

# 令和3年第5回白鷹町議会定例会 第10日

## 追加変更議事日程

令和3年9月16日(木) 午後3時00分開議

- 日程第 1 議第101号 令和2年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員長報告)
- 日程第 2 議第102号 令和2年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員長報告)
- 日程第 3 議第103号 令和2年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員長報告)
- 日程第 4 議第104号 令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員長報告)
- 日程第 5 議第105号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員長報告)
- 日程第 6 議第106号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員長報告)
- 日程第 7 議第107号 令和2年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
(決算特別委員長報告)
- 日程第 8 議第108号 令和2年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について  
(決算特別委員長報告)
- 日程第 9 議第109号 令和2年度白鷹町立病院事業会計決算認定について  
(決算特別委員長報告)
- 日程第10 委員会の閉会中の継続審査について(請第2号)  
(総務厚生常任委員会)
- 日程第11 請第 3号 米の需給調整に関する請願  
(産業建設常任委員長報告)

- 日程第12 議第122号 町道路線の認定について  
 日程第13 議第123号 公の施設の相互利用に関する協議について  
 日程第14 発議第5号 白鷹町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について  
 日程第15 発議第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について  
 日程第16 発議第7号 米の需給調整に関する意見書の提出について  
 日程第17 議員派遣の件  
 日程第18 委員会の閉会中の継続調査について

(議会運営委員会)

○出席議員（12名）

1番	今野正明	議員	2番	金田悟	議員
3番	横山和浩	議員	4番	竹田雅彦	議員
5番	丸川雅春	議員	6番	笹原俊一	議員
7番	小口尚司	議員	8番	奥山勝吉	議員
9番	山田仁	議員	10番	菅原隆男	議員
11番	関千鶴子	議員	12番	遠藤幸一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
教育長	沼澤政幸
総務課長	樋口浩
税務出納課長	佐藤雅志
企画政策課長	菅間直浩
町民課長	衣袋則子
健康福祉課長	長岡聡
商工観光課長	齋藤重雄
農林課長併 農業委員会事務局長	大木健一
建設課長	菊地智
上下水道課長	鈴木克仁
病院事務局長	渡部町子

教 育 次 長      田   宮            修  
監 査 委 員      竹   田   謙      一

---

○職務のために出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長      高   橋   浩   之  
補                      佐   芳   賀   和   則  
書                      菅   原   美   樹

○開議の宣告

○議長（今野正明） ご参集ご苦労さまです。

これより令和 3 年第 5 回白鷹町議会定例会10日目の会議を行います。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の説明

○議長（今野正明） 本日の会議は、お手元に配付の追加変更議事日程により進めます。

早速、議事に入ります。

---

○議第 1 0 1 号から議第 1 0 9 号までの報告、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第 1、議第101号 令和 2 年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員長報告）から日程第 9、議第109号 令和 2 年度白鷹町立病院事業会計決算認定について（決算特別委員長報告）までの決算認定 9 件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

令和 2 年度各会計決算 9 件は、決算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。決算特別委員長、山田 仁君。

〔決算特別委員長 山田 仁 登壇〕

○決算特別委員長（山田 仁） 決算特別委員会審査結果をご報告いたします。

本決算特別委員会に付託の各会計決算は、審査の結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

記。

議案番号、件名、審査結果の順に報告します。

議第101号、令和 2 年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第102号、令和 2 年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第103号、令和 2 年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第104号、令和 2 年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第105号、令和 2 年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第106号、令和2年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第107号、令和2年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

議第108号、令和2年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、原案のとおり可決及び認定すべきもの。

議第109号、令和2年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきもの。

以上であります。

○議長（今野正明） 決算特別委員長の報告が終わりました。

これより、日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

議第101号 令和2年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。  
まず、委員長報告に対し反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 次に、委員長報告に対し賛成の方の発言を許します。6番、笹原俊一君。

〔6番 笹原俊一 登壇〕

○6番（笹原俊一） 令和2年度の決算認定に当たり、賛成の立場で討論を行います。

令和2年度一般会計決算の総額は、歳入109億7,570万4,000円、歳出101億2,004万円、実質収支は6億5,669万2,000円の黒字となりました。歳入全体を見ると、コロナ禍の影響などで法人町民税が減収するなど自主財源比率が低く、地方交付税や地方債などの依存財源の割合が高く、脆弱な財政状況は続いております。

経常収支比率も89.2%で、80%は維持したものの、依然として財政の硬直化が続いています。今後も人口減少が予測される中、行財政改革を推進し、地方交付税や国・県支出金、地方債等の有利な財源を確保し、将来を見据えながら厳しい財政を支えていく必要があります。

令和2年度は、第6次総合計画がスタートした年でありましたが、新型コロナウイルス感染症、7月の豪雨災害の影響で、多くの事業が中止を余儀なくされた年でした。そのような中、白鷹大橋の完成は明るい話題を届けてくれました。今後は白鷹大橋を通る西廻り幹線道路の早期実現に向けた関係市町との連携と、町民一丸の運動の展開が必要と考えます。

新型コロナウイルス感染症への対応は、国による特別定額給付金給付事業をはじめ、学校などへの支援や各種補助金の交付が行われました。経済対策も、事業継続給付金、事業継続雇用維持給付金の支給、飲食店を支援するテイクアウト補助金、さらには全町

民への地域応援券の配付など、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用しての支援策が講じられました。今後も引き続き、コロナ禍収束まで、力強い施策の展開を望みます。

7月豪雨災害は、激甚災害に指定され、年度をまたぎ復旧工事が実施されています。近年の災害の頻発、激甚化に対応する情報伝達、地域防災のさらなる整備が必要と考えます。

新型コロナウイルス感染症が観光業界に与える影響は大きく、観光誘客数は激減し、一般財団法人白鷹町アルカディア財団が非常に厳しい経営状況にあり、町民保養センターが老朽化していることから、ふるさと森林公園再整備計画が策定されました。今後、コロナ禍が長期化する中で、再整備が町民の皆様求められるような方向性となることを望みます。

健康増進の取組として、推定食塩摂取量検査が実施され、町民の多くが塩分を取り過ぎていることが明らかになりました。今後の健康づくり施策に活かされることを期待します。

高齢者向けの健康増進のための事業も、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できないことが多かったようですが、感染症対策を正しく知ること、工夫しながら少しずつ実施されているようです。

子育ての分野では、令和元年度導入された母子手帳アプリを活用して、子育て世代のサポートも進んでいると承知しています。

学校関連では、特に新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、学校行事が中止になるなど厳しい1年でありましたが、学習面ではALTの増員が図られ、GIGAスクール構想によって児童生徒に1人1台の端末が導入されるなど、ICT環境が整えられました。今後の有効な活用に期待いたします。

住民生活の分野では、要望の多かったデマンドタクシーの公立置賜総合病院までの町外延伸実証実験が実施されました。買物や通院などで活用されるデマンドタクシーは、高齢化社会が進む時代にあって、交通手段を維持する上で重要な役割を果たすものと考えます。より利用しやすいものとなるよう、今後も住民ニーズを捉えながら事業の展開を望みます。

住宅施策では、町産材の活用を推進する事業が実施され、住宅の新築に活用されるとともに、若者の定住政策にも資するものであると評価いたします。緑の循環システムの定着に向けて、幅広い展開に期待いたします。

農林分野では、年々イノシシなどの鳥獣被害が深刻化しています。有害鳥獣対策協議会等での駆除・安全確保対策とともに、被害を受けた住民の声を受け止め、地域とともに対策を講じていく必要があると思います。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症という誰もが未経験の厳しい難しい状況の

中施策を実施され、多くの成果を得られたことに敬意を表するものであります。

現在、当町では新型コロナワクチン接種が順調に進み、平時の日常を取り戻す日も近いものと思います。医療従事者をはじめ町職員の皆様には心より感謝申し上げます。

今後も山積する課題に対し、町民の目線に立ち、町民の声に耳を傾けながら施策の目標達成に向けてご尽力いただくことを願って、賛成討論といたします。

○議長（今野正明） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 討論終結と認めます。

これより採決いたします。

議第101号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第102号 令和2年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第102号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第103号 令和2年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第103号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第104号 令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第104号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第105号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第105号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第106号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第106号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第107号 令和2年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第107号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、議第108号 令和2年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕



○議長（今野正明） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第108号について、委員長報告のとおり可決及び認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり可決及び認定することに決しました。

次に、議第109号 令和2年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議第109号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

#### ○委員会の閉会中の継続審査について（請第2号）（総務厚生常任委員会）

○議長（今野正明） 日程第10、委員会の閉会中の継続審査について（請第2号）（総務厚生常任委員会）を議題といたします。

本件については、本定例会において、総務厚生常任委員会に審査の付託をした案件がありますが、総務厚生常任委員会から、さらに審査する必要があるため、会議規則第74条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本件は申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

---

#### ○請第3号の報告、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第11、請第3号 米の需給調整に関する請願（産業建設常任委員長報告）を議題といたします。

本件につきましては、産業建設常任委員会に審査の付託をした案件でありますので、産業建設常任委員長より審査結果の報告を求めます。産業建設常任委員長、関千鶴子さん。

[産業建設常任委員長 関千鶴子 登壇]

○産業建設常任委員長（関千鶴子） 請願審査の結果をご報告いたします。

本委員会に付託の請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第93条第1項の規定により報告いたします。

記。

受理番号、付託年月日、件名、審査結果の順にご報告いたします。

請第3号、令和3年9月7日、米の需給調整に関する請願、採択すべきもの。

以上でございます。

○議長（今野正明） 報告が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

請第3号について、委員長報告のとおり採択とするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本件は委員長報告のとおり採択することに決しました。

---

#### ○議第122号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第12、議第122号 町道路線の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第122号 町道路線の認定についての提案理由を申し上げます。

集落内の生活安全確保等により町道の路線を認定する必要があるため、道路法第8条第2項の規定により提案するものであります。

なお、内容につきましては、建設課長に説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 建設課長、菊地 智君。

○建設課長（菊地 智） ご説明を申し上げます。

議第122号 町道路線の認定について。

道路法第8条第1項の規定により、次のとおり町道の路線を認定する。

1、認定する路線。

番号、887、路線名、山王南線、起点、十王字山王南2824-1、終点、十王字山王南2824-7。

補足説明をいたします。

このたびご提案を申し上げます路線につきましては、延長が45.7メートル、幅員が6メートルのアスファルト舗装済みの道路でございます。

なお、路線の位置につきましては図面によりましてご確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

議第122号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ○議第123号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第13、議第123号 公の施設の相互利用に関する協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第123号 公の施設の相互利用に関する協議についての提案理由を申し上げます。

長井市、小国町、飯豊町及び白鷹町の間において、公の施設の相互利用に関し協議を行うため提案するものであります。

なお、内容につきましては、教育次長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） ご説明いたします。

議第123号 公の施設の相互利用に関する協議について。

長井市、小国町、飯豊町及び白鷹町の公の施設の相互利用に関する協議を行いたいで、地方自治法第244条の3第3項の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、相互利用施設の範囲。

施設名称、所在地の順に申し上げます。

長井市、長井市民文化会館、長井市館町北5-10。

小国町、おぐに開発総合センター、小国町大字岩井沢704。

飯豊町、町民総合センターあへす、飯豊町大字椿3622。

白鷹町、文化交流センターあゆ一む、白鷹町大字鮎貝7331。

2、相互利用の対象者。

長井市、小国町、飯豊町、白鷹町に住所を有する個人及び団体。

3、相互利用の取扱い。

対象者が相互利用施設を使用する場合は、当該相互利用施設に関する条例、規則等を適用する。

4、費用負担。

相互利用の実施のために要する施設の運営、管理等に係る費用は、当該相互利用施設を設置する市町が負担する。

なお、1市3町の議会で同様の議案が可決された後、各市町長による協定が締結され、周知期間を経て、施設の相互利用がスタートするものでございます。

以上です。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

議第123号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○発議第5号の報告、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第14、発議第5号 白鷹町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、菅原隆男君。

〔議会運営委員長 菅原隆男 登壇〕

○議会運営委員長（菅原隆男） 発議第5号 白鷹町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について。

上記議案を次のとおり地方自治法第109条第6項及び同条第7項並びに白鷹町議会議規則第13条第3項の規定により提出する。

令和3年9月16日提出。

提出者、白鷹町議会議会運営委員会。

提案理由。

議員が活動しやすい環境を整備し、請願者の利便性向上を図るため、欠席の届出理由及び請願者の記載事項等の変更を行うもの。

朗読します。

白鷹町議会議規則の一部を改正する規則。

白鷹町議会議規則の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「事故」を「公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第2項中「議員」を「前項の規定にかかわらず、議員」に、「日数を定めて」を「出産予定日の8週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第88条第1項中「、請願者の住所及び氏名」を「及び請願者の住所」に、「名称及び代表者の氏名」を「所在地」に、「押印しなければ」を「請願者（法人の場合にはその名称を記載し、代表者）が署名又は記名押印しなければ」に改める。

附則。この規則は、公布の日から施行する。

以上であります。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

発議第5号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○発議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第15、発議第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、菅原隆男君。

〔議会運営委員長 菅原隆男 登壇〕

○議会運営委員長（菅原隆男君） 発議第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について。

上記議案を、別紙のとおり白鷹町議会会議規則第13条第3項の規定により提出する。  
令和3年9月16日提出。

提出者、白鷹町議会議会運営委員会。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記。

1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣。

以上であります。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

発議第6号について、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ○発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第16、発議第7号 米の需給調整に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。産業建設常任委員長、関千鶴子さん。

〔産業建設常任委員長 関千鶴子 登壇〕

○産業建設常任委員長（関千鶴子） 発議第7号 米の需給調整に関する意見書の提出について。

上記議案を、別紙のとおり白鷹町議会会議規則第13条第3項の規定により提出する。

令和3年9月16日提出。

提出者、白鷹町議会産業建設常任委員会。

米の需給調整に関する意見書。

コロナ禍による予期せぬ需要減等により主食用米の民間在庫は業務用米を中心に増加し、令和3年6月末で219万トンと適正水準とされる180万トンを大幅に超過している。

農林水産省は令和3年7月29日の食糧部会において、3年産米の生産量見通し693万トン（作付け転換△6.7万ha）をほぼ達成したとしたが、この見通しはコロナ禍による予期せぬ需要減まで見込んでいるものではなく、今後の作況が豊作基調となればさらに生産量は増加する。

令和2年産米がこの秋以降に持ち越されれば、3年産米の需給緩和と米価下落、加えて4年産作付け転換にも上乘せされ、稲作を根幹とする本県農業への甚大な影響が懸念される。

については、持続可能な水田農業の維持・発展に向け、下記のとおり強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記。

コロナ禍による予期せぬ需要減に対して、政府備蓄米の運用改善等あらゆる政策を総

動員した市場隔離の実施、さらには倉庫の新設や低温倉庫の改修にかかる支援等、出来秋に向けた出口対策を強化・拡充すること。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

発議第7号について、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議員派遣の件

○議長（今野正明） 日程第17、議員派遣の件を議題といたします。

内容を議会事務局長に説明いたさせます。議会事務局長、高橋浩之君。

○議会事務局長（高橋浩之） ご説明申し上げます。

議員派遣の件。

白鷹町議会会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1. 令和3年度山形県町村議会議員研修会。

（1）目的 議員の識見を広め、議会活動の活発化と円滑な運営に資する。

（2）派遣場所 山形市。

（3）期間 令和3年10月20日。

（4）派遣議員 議員全員。

2. 西置賜地区市町議会連絡協議会総会。

（1）目的 地域の共通課題について意思疎通を図り、相互理解を深める。

（2）派遣場所 小国町。

（3）期間 令和3年10月28日。

（4）派遣議員 議員全員。

3. 議員管外研修。

（1）目的 住民主体となったまちづくりや森林・林業再生に向けた事業等の施策について。

（2）派遣場所 徳島県上板町・神山町、愛媛県内子町及び高知県梶原町。

（3）期間 令和3年11月16日から11月18日。



(4) 派遣議員 議員全員。

(5) その他 新型コロナウイルス感染症の状況により、延期や中止をする場合がある。

以上です。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑、討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議員派遣の件について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

---

#### ○委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○議長（今野正明） 日程第18、委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。本件については、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本件は申出のとおり、継続調査とすることに決しました。

---

#### ○閉会の宣告

○議長（今野正明） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって令和3年第5回白鷹町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後3時45分〉